

最新会報ホームページから閲覧可
最新情報フェイスブックで公開中
下記ワード検索又はQRコードで!
「品川青色申告会 フェイスブック」



ホームページの
QRコード(黒)

フェイスブックの
QRコード(青)

地域により会報の配付が遅れる場合があります。届くのが非常に遅い場合は、お手数ですがご連絡下さい。



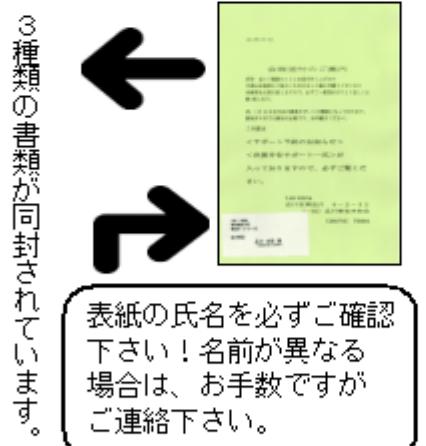
①『予約時間』→『受付予約時間』と位置付け
(注)【受付予約日時】に関しては、ご記載のうえ
サポート当日に提出して頂く事になります。
ご不明点等はお問合せ下さい。皆様のご理解、
ご協力の程、宜しくお願ひ申し上げます。

②決算・申告サポートのルールを制定・明確化
※特に左記項目は重要な事項・必ずご確認を!!
スムーズな確定申告期の運営にあたり、
皆様のご協力が必要不可欠です。
『実際のサポート開始時間と例外』
『次年度の(仮)受付予約時間』
『1時間ルールの厳密化』
『仮決算(仮申込)の推奨』

また、同じく同封されている「あおいろ決算・
申告サポート受付票」に関しては、ご記載のうえ
サポート当日に提出して頂く事になります。
ご不明点等はお問合せ下さい。皆様のご理解、
ご協力の程、宜しくお願ひ申し上げます。

前月号会報にて告知した通りルールを制定・明
確化しました。詳細は今月号会報に同封されてい
る透明の封筒(表紙に名前が表示されています。下
記画像を参照)の中にある、「確定申告事前準備の
手引き」にて、必ずご確認下さい。

変わる「決算・申告サポート」



表紙の氏名を必ずご確認下さい! 名前が異なる場合は、お手数ですがご連絡下さい。

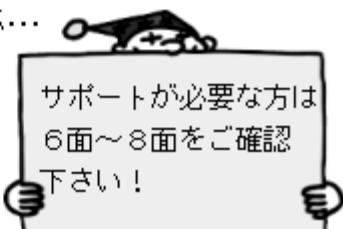
【お詫びと訂正】

今月号に同封しております
『確定申告事前準備の手引き』
につきまして一部誤りがございました。訂正するとともに深くお詫び申し上げます。
※正誤表は手引き1ページに差し込まれております。

年末調整の時期到来

給与に関する下期(7月~12月)の納付期限(特例適用者)は、
令和2年1月20日(月)までとなります。

源泉サポートを受ける方は、
1月10日(金)までにお願い致します。



品川 美(美ちゃん): (一社)品川青色申告会期待のホープ。最近お肌のむくみに悩まされているとか…

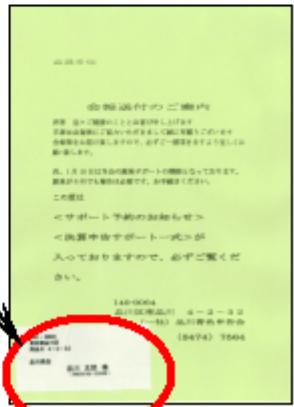
事務局長 石原 昌克



新ルールに対応！ 決算・申告サポート・マニュアル

【1】今月号会報同封のサポート
関係書類は必ずご確認を！

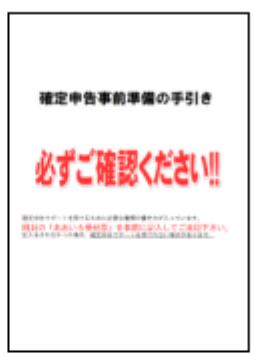
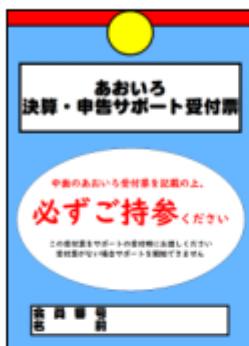
名前に誤りがございましたら、
お手数ですがご連絡下さい。
月号会報の中に透明の袋に
入れられた用紙（表紙）には
皆様の氏名が書かれています
ので、ご確認下さい。



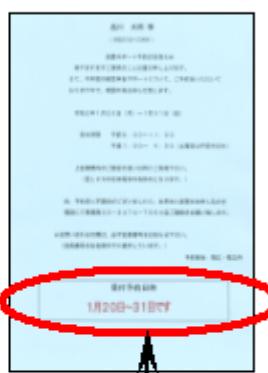
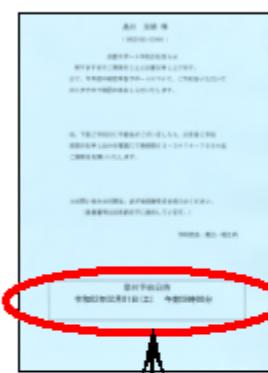
決算・申告サポートに関して、
新ルールが導入されます。皆様へ
公平なサポートを行う為に厳しく
新ルールを適用する場面も出てくる
でしょう。しかし、「安心下さい！
事前準備を万全にしておけば何も
怖くありません。

そこで今回は【準備】サポート
当日・提出までの一連の流れを
新ルールと一緒に確認していきま
しょう。

【受付票】と【手引き】が同封されています。
この2つは、全会員共通の内容です。



【予約票】が表紙の裏に付いています。予約票の記載文面は
大きく2種類あります。→【予約あり】又は【予約なし】
※実際の紙の色は【予約なし…黄色】【2月予約あり…青色】
【3月予約あり…ピンク色】となります。



又は

【予約を頂いている方】
「2月以降の日付と時間」
が記載されています。
記載日時は、この時間までに受付手続きを完了して頂く時間を意味します。
※詳細は手引きP.4～
※予約不要の1月20日～31日でもサポート可
ご連絡下さい

が記載されています。
記載日時は、この時間までに受付手続きを完了して頂く時間を意味します。
※詳細は手引きP.4～
※予約不要の1月20日～31日でもサポート可
ご連絡下さい



3面へ続く



先輩：葵ちゃんの教育係。最近高級美容液に変えたららしい…

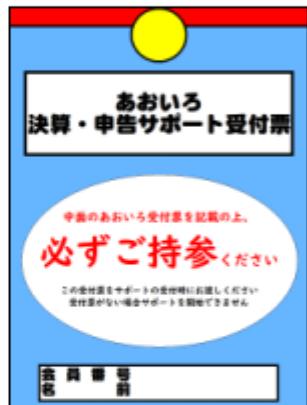
予約を頂いていない方
「1月20日～31日の日付」

が記載されています。こ
の期間は予約不要となり、
受付の順番でサポート致
します。2月以降の予約
をご希望の方は、お早め
にご連絡下さい。

【3】下書きの準備を行いましょう

【あおいろ・受付票】を開くと、各下書き用紙が挟み込まれています。

※確定申告書は、各種添付資料に基づき計算される項目が多く、下書きがなくてはなりません。その為、今回より確定申告書の下書き用紙は同封しておりません。必要な方はお申し付けください。（国税庁ホームページからもダウンロード可能です）



【あおいろ・受付票】
(略称)

【2】記帳・集計の疑問点は早めにご相談を！

記帳や集計方法等の疑問点はお電話でも構いません。早めに解消しましょう。

お電話によるご質問等は令和2年1月18日(土)の午前までにお願い致します。

令和2年1月20日(月)からは電話が非常に繋がりづらくなります。また、電話が常に繋がったとしても、【記帳などの質問】に関する事が難しい状況となります。

皆様にはご不便をご迷惑をお掛けしますが予めご了承下さい。

※比較的夕方は電話が繋がりやすくなっています。

皆様にはご不便をご迷惑をお掛けしますが予めご了承下さい。

皆様にはご不便をご迷惑をお掛けしますが予めご了承下さい。

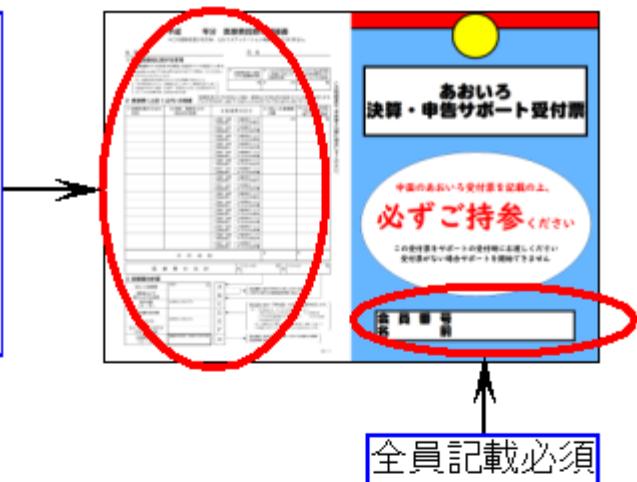


適用を受ける方のみ

外側【医療費控除明細書】

※医療費控除の適用を受ける方は記載のうえ当日ご持参下さい。会計ソフトご利用の方は、事務局で閲覧可能なデータ等をご持参下さい。

(注)保険金等で医療費が補填された場合の記載漏れにご注意下さい。



【総収入】の項目は・・・
→ 所得税や各種社会保険などが源泉徴収される前の金額を記載して下さい。手取金額ではありません。



皆に私の名前を覚えてもらおうんだ！

【2面のつづき】
いくぞ！



中面【あおいろ受付票】

※サポート当日にご持参下さい。

皆様提出が必須となります。

※扶養判定は職員が記入します。

※記載がない方は、配偶者控除や扶養控除等、各種控除対象外を選択したと判断します。

全員記載必須



品川空(ソラちゃん)：葵ちゃんの妹。姉とは仲良しな、しっかり者。お肌に関してはあまり気にしないらしい…

【5】確定申告事前準備の手引きと一緒にこれらもご確認を！



【売上・仕入の集計】：売上と仕入に関して、月毎及び年間の合計を集計して下さい。
なお、年末における売掛(未収)・買掛(未払)分も考慮して集計します。

【棚卸資産の集計】：年末時点の各棚卸資産の数量を数えて下さい。あわせて最終仕入時の仕入れ単価が各棚卸資産毎に必要です。

【自家消費の集計】：お店の商品等を家族で使用した、食べた場合、一定金額(仕入金額又は売価×70%のいずれか多い金額)を売上とします。その為、自家消費した回数、数量等の把握が必要です。

(注)棚卸資産と自家消費売上は、税務調査等でもよく注目される項目の一つです。

①事業所得の方へ

10万円控除の方は、これらの準備を！

確定申告事前準備の手引き

必ず確認ください！

(注)このページは確定申告事前準備の手引きです。確定申告の手引きではありません。



手引きの3ページ～8ページは、サポートを受ける為の新ルール！非常に重要です。必ず「確認を！」

【4】確定申告事前準備の手引き
必ず事前に「」確認下さい！

正確に把握しましょう。一部例外はあります。毎年同じ金額になる事は、通常ありません。

①不動産所得の方へ

【収入の内訳】：貸借人の氏名、賃貸期間、賃料、礼金・更新料、保証金等の集計(年末における未収分を含めます)をします。

【減価償却の準備】：10万円以上の事業用資産の購入又は20万円以上の修繕をした場合には、詳細が分かるものを準備して下さい。

【借入金利子の集計】：借入金の返済予定期表で借入金利子(元本返済分は、経費計上できないので注意!)の年間分を集計して下さい。あわせて返済予定期表もお持ち下さい。

【源泉徴収簿等の賃金台帳の用意】：従業員の氏名、年齢、働いた期間、給料・賞与の金額、源泉徴収税額の把握を！

【地代家賃の内訳】：店舗等を借りている方は、地代家賃の支払先の住所・氏名、賃料、礼金・更新料の把握が必要です。

【家事費按分】：自宅兼事務所等で使用されている建物、それに付随する水道光熱費やプライベートでも使用する携帯電話などの通信費等は、家事費按分が必要となります。

【長期一括払い保険料等】：お問合せ下さい。

【開業費の集計】：開業初年度の方は、開業前の費用を開業費として集計して下さい。

(注)開業費と自家消費売上は、税務調査等には含めないで別に集計して下さい。

期限後申告の弊害

重要なお話！

期限後に申告をすると、65万円控除を適用する事が出来ず、10万円控除になってしまします。さらに延滞税等の対象になるだけでなく、振替納税や延納の制度等も利用が出来ません。また、住民税の計算において、所得税法では期限後でも認められる各制度等が認められない場合もあり、大きな不利があります。

これは、明らかにおかしい！会計ソフト編
総勘定元帳をチェックしましょう！

【現金】：現金の残高を追って下さい。現金残高に一度でもマイナスがあつたら要注意！

ここで言う現金とは、事業に関係する現金※を意味します。つまり、お店のレジにある現金や金庫にある実際のお金が、マイナスになることはありません。実際の現金は、

※元帳の残高は数十万円、実際の現金は、何時も現金として一万円だけど…

このような方は、明らかに誤った記帳をしています。

※厳密には、他人振出小切手や郵便為替証書等も現金科目に含まれます。

【預金】：元帳の預金残高と実際の通帳記入されたものを比較しましょう。入力の順番違いにより並びが異なる等は、問題ありませんが、原則として完全一致しないといけない項目となります。

【その他の科目】：マイナス残高が出ていている所は誤っている可能性が大です！

【その他の科目】：マイナス残高が出ている所は誤っている可能性が大です！

【その他の各経費項目】：経費を項目毎に区分し、年間の合計を集計して下さい。

【開業費の集計】：開業初年度の方は、開業前の費用を開業費として集計して下さい。

(注)開業費と自家消費売上は、税務調査等には含めないで別に集計して下さい。

〔6〕左記特殊項目は要注意！

1時間で終わらない可能性が高い項目!?

六十五万円控除の適用者

特に事前の帳簿確認を行っていない方や、仮決算の提出を行っていない方は、1回で終わらないと考えて下さい。

住宅をローンで購入された方

住宅ローン控除の初年度適用はお時間が掛かりますので、仮申告を推奨します。資料をご持参のうえ1月18日(土)の午前までにご来局下さい。

株の売買、配当がある方

複数銘柄の保有、複数の証券口座を開設されている方はお時間が掛かります。原則として3月16日以降のご来局をお願いしております。

消費税の申告がある方

不動産を売却された方は事前に税務署にて【譲渡所得の内訳書】を作成して頂きます。詳細は事務局にお問合せ下さい。

※作成されていない方は当会にて申告書を提出(完成)できません。

不動産の売却は、税務署確認が必要



← 譲渡所得の内訳書

絶対おすすめ!!

【仮決算・仮申告】とは？

- 1、今月号同封の下書き用紙に数字を記載して下さい。確定していない部分は空白で提出OKです！日中の連絡先もご記入下さい。
- 2、品川青色申告会に令和2年1月16日(木)までに提出して下さい。16日(木)以降も受付致しますが、17日(金)以降に提出の場合事前入力が一部のみになる可能性があります。
- 3、本番サポート日までに提出頂いた数字を事務局のシステムに事前入力致します。
- 4、職員のデータ入力する時間が省略出来る為、サポート本番の時間が大幅に短縮！！

今月号同封の「下書き用決算書」へ令和元年分の売上や各種経費等の集計結果を記入し、サポートの前に【仮決算】を行いませんか？

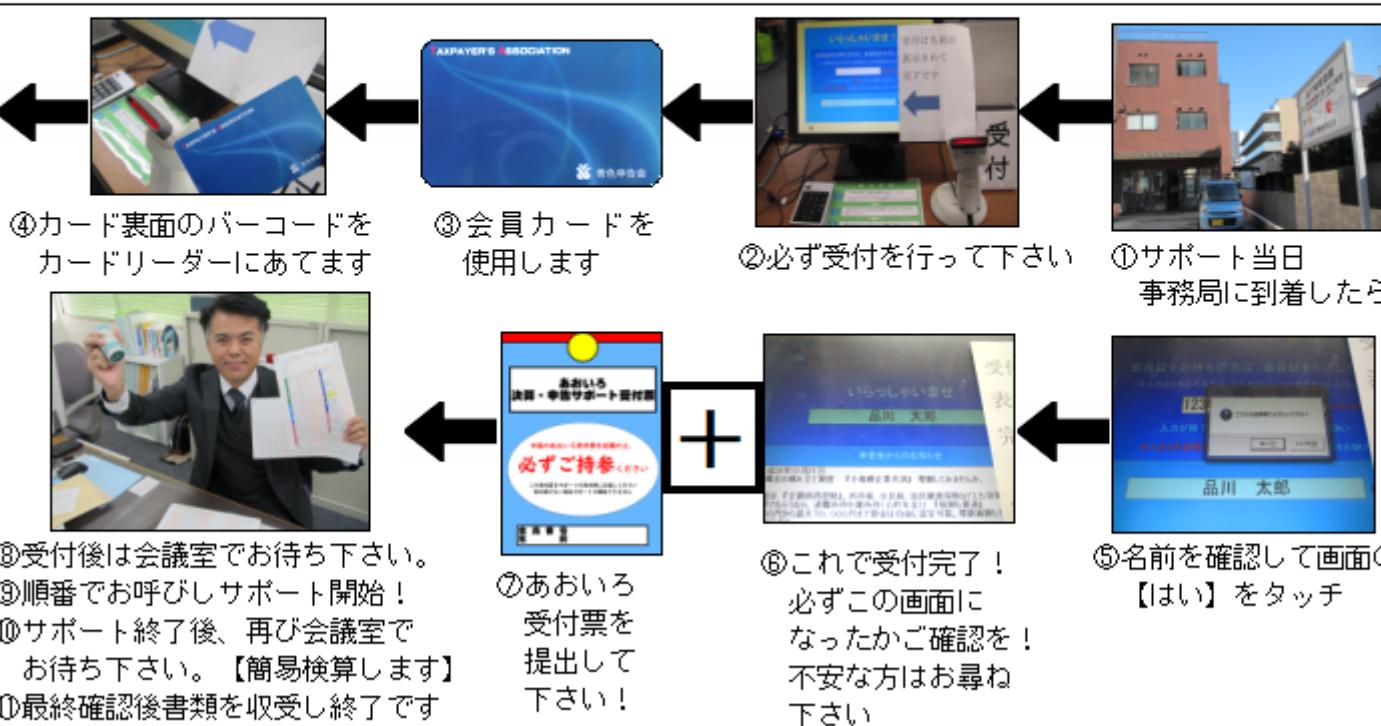
1人でも多くの提出をお願い致します。

*郵送又はファックスによる提出の場合、到着後に確認のご連絡をしますので、日中の連絡先も忘れずにご記入下さい。(郵便事故等の観点から直接提出を推奨いたします)

*確定申告書の下書き用紙は、今年度より同封してません。必要な方はお申し付け下さい。(国税庁ホームページからもダウンロードできます)

〔7〕仮決算(仮申告)のお願い！

〔8〕当日の流れをチェック



給与などの源泉徴収業務特集

〔1〕従業員等に対するマイナンバーの取得

平成28年よりマイナンバー制度が導入されています。税務・労務等の分野において、事業主は『給与や報酬の源泉徴収事務』『雇用保険に関する事務』等を行う場合に従業員や専従者等へマイナンバー(以下「番号」といいます)の提示を求める必要があります。

そこで今回は年末調整で必要となる『給与の源泉徴収事務』に関する番号の取扱について特集致します。なお、皆様が従業員等に対して番号の提示を求める際の『個人番号の提示を依頼する文書』の文例をご用意しております。必要な方は(一社)品川青色申告会にお申し付け下さい。

※給与等の支払者が、従業員、従業員の扶養親族に関する番号の提供を過去に受け、適切に保管している場合は、従業員からの提供を省略する事が可能です。

〔2〕源泉徴収事務における事業主の番号について

- 【直接税務署、区役所等へ提出】
事業主の『番号確認』と『身元確認』の提示が必要となります。
- 【郵送で提出】
事業主の『番号確認』と『身元確認』の写しを同封する必要があります。

- 【品川青色申告会経由で提出する場合】
事業主の『番号確認』と『身元確認』の写し(コピー)をお持ち下さい。

(注)個人番号カードの写しの場合は両面をコピーして下さい。

なお、マイナンバーの確認書類に関するコピーは、トラブル防止等の安全管理措置の観点から当会でのコピーは一切お断りさせて頂きます。ご了承ください。

〔3〕マイナンバーの提供を従業員から受ける場合

1.『従業員』の本人確認について

従業員から番号の提供を受ける場合には、本人確認として、下記の『番号確認』と『身元確認』の書類が必要となります。なお【2】における書類も下記と同様です。

2.『従業員の扶養親族』の本人確認

年末調整を行う際に従業員の配偶者や扶養親族に関する番号も必要となります。各確認は従業員が行うことになります。

『番号確認』に必要なもの

『身元確認』に必要なもの

パターン①

・個人番号カード(マイナンバーカード)

※申請により交付される顔写真付きのプラスチック製のカードで、これ一つで【番号】と【身元】の確認が可能です。

パターン②

[いずれか1点]

- ・通知カード(当初送られた紙のカード)
- ・マイナンバーが記載された住民票の写し、又は、住民票記載事項証明書

など

[いずれか1点(有効期限内のもの)]

- ・運転免許証
- ・住民基本台帳カード(顔写真付き)
- ・パスポート
- ・身体障害者手帳
- ・在留カード
- ・特別永住者カード

など

又は

[上記の身元確認のものがない場合は原則として次のうちいずれか2点]

- ・健康保険被保険者証
- ・国民健康保険被保険証書
- ・年金手帳
- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明書

例1：マイナンバーカード(番号+身元)で確認
例2：通知カード(番号)と運転免許証(身元)で確認

【4】その他マイナンバーを取り扱う際の注意事項

- 【取 得】従業員から番号の提供を求めるにあたり、番号の利用目的を特定し、従業員に明示しなければなりません。
- 【利 用・提 供】事業者は、源泉徴収票等に番号を記載して行政機関等に提出する場面でのみ、番号を利用・提供が出来ます。
- 【保 管・廃 葵】特定の手続き書類の作成事務を翌年度以降も継続的に利用する必要がある場合に限り、番号を保管ができます。
- 【安 全 管 理 措 置】番号の漏えい等の防止その他適切な管理のために、必要かつ適切な安全管理措置を講じなければなりません。
また、従業員等に対する必要かつ適切な監督も行わなければなりません。

【5】(一社)品川青色申告会で源泉(年末調整)サポートを受ける場合の持ち物

お持ちいただく資料	注意事項	お持ちいただく資料	注意事項
<p>・事業主の印鑑</p> <p>・総括表</p> <p>・源泉税・納付書</p> <p>・源泉徴収票</p> <p>・前勤務先源泉徴収票</p> <p>※中途採用者の場合</p> <p>・各種控除証明書</p> <p>【年末調整に必要な】</p>	<p>【過 年 度】</p> <p>・源泉徴収簿</p> <p>・納付書の控え</p> <p>【令和元年分】</p> <p>・扶養控除等申告書</p> <p>・保険料控除申告書</p> <p>・配偶者控除等申告書</p>	<p>過年度の過不足額の確認等確認の為に 支給金額に誤りがないように、「確 認下さい」</p> <p>12月分給与・賞与の記入と集計、 支給金額に誤りがないように、「確 認下さい」</p> <p>マイナンバー</p> <p>※従業員及び専従者 並びにその扶養親族</p>	<p>12月分給与・賞与の記入と集計、 支給金額に誤りがないように、「確 認下さい」</p> <p>マイナンバー</p> <p>※事業主</p>



事務局において配布を行っておりますので、事務局へお越しの際はぜひご覧ください。千部のみの限定生産、在庫なくなり次第配布終了です。

★『年末調整出張サポート』開催! (8面)
令和2年版のカレンダー
出来上がりました。



6面の【2】の提出方法に応じた
事業主の番号提示(コピー等)が
必要となります。

従業員及び専従者並びに扶養親
族のマイナンバーがわかるもの
(書類の提出は必要ありません)

年末調整の結果、翌年2月までに
還付する事が困難な場合には、
還付先(源泉徴収義務者(事業主)
又は従業員本人)の口座番号が必要
となります。

なお、源泉徴収義務者に還付する
場合は対象従業員の委任状が必要
となります。

6面の【2】の提出方法に応じた
事業主の番号提示(コピー等)が
必要となります。

年末調整・源泉税の納付はお早めに！

12月の最後に支払う給与又は賞与の支給前において年末調整を行います。年末調整後の2019年分の納付期限は、**2020年1月20日(月)**までです。
※サポートを受ける方は**1月10日(金)**までにお願い致します。

年末調整に関するご不明点等はお問い合わせ下さい。

年末調整では、事業主、専従者、従業員のマイナンバーの記載が必要となります！

今年も、大井第三地域センターで『年末調整出張サポート』を行います。必要書類等を持参のうえ、当日お越しください。師走に入り、一層と寒くなつてまいりました。お体にお気をつけてください。
支部担当：及川



開催日時	受付時間	会場
12月25日 (水)	午後5時30分 ～7時	大井第三地域センター 西大井4-1-8

青色コーナー従事者募集！

品川税務署で一緒に青色申告の普及を行いませんか？

研修会は、令和2年1月、2月に複数回行う予定です。詳細は次月号に掲載いたします。



『ご安心を！研修会を設けます』

「説明できる知識もないし、自信がないよ～」と、感じているアナタ！研修会をしっかり行うのでご安心を！！

『アナタの経験談がポイント！』

モチロン研修会も開催しますし、必ず税務署の職員と事務局職員が一緒に対応いたしますので、ご安心を！

難しい税法の話は専門の従事者や役職員に任せてあなたの記帳に関する実体験や申告会に入会して良かった事等を存分にお話し下さい！そのお話を新規会員獲得につながります。ぜひ、青色コーナーで従事しましょう！

無報酬ですが、自分自身の記帳方法も再点検できるチャンスかも!?また、確定申告時期の税務署の雰囲気を知ることで、納税意識を高める、大変貴重な体験になるはず！

ご興味を持たれた方は、(一社)品川青色申告会へお気軽にお問合せ下さい！

『青色コーナーとは？』

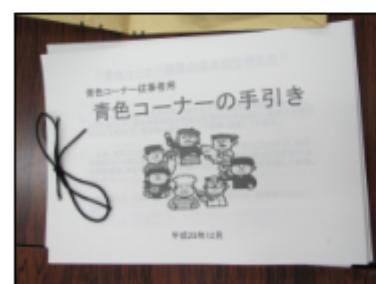
確定申告期に青色申告制度や記帳の仕方について説明を行う事を目的に税務署が設置・運営しています。例年税務署から青色申告会に協力の依頼があり、ボランティアで従事している場所です。

また、青色申告会の魅力を知って頂いて、新しい青色仲間を増やす場もあります！

⇒令和2年も品川税務署内にて、設置します！

『青色コーナー従事者大募集』

会員の中から一緒に参加して頂ける方を大募集します。



青色な人達



~LOVE



しながわ会
【4ラブ目】



名前：薄井 幸雄
業種：貸付業
役職：監事



会員さんに向けての挨拶

毎年、青色申告会には申告時期にサポートして頂いており、親の代から67年近く確定申告をしています。

これからも青色申告会の発展の為、会員同士和気あいあいと明るく・楽しく・元気よく申告会を盛り上げていきましょう！

自分の地元ネタ・最近のマイブーム・趣味

私の趣味は登山で、毎月トレッキングをしています。山は心を癒してくれます。

90歳まで頑張ってチャレンジしたいけど出来るかな？ほかの趣味として、カラオケ・ガーデニング・水彩画・クラシックをしていますが、これからも色々な趣味を楽しみたいと思います。

名前：永井 恵一郎
業種：不動産貸付業
役職：理事



会員さんに向けての挨拶

理事の一員となり、また組織広報委員長として会の維持・拡大にお手伝いさせて頂いています。

品川青色申告会の魅力をご近所の方などにもどんどん広めて下さい！よろしくお願ひ致します！

自分の地元ネタ・最近のマイブーム・趣味

南品川の六丁目睦会の町会長をしています。六丁目睦会には都立品川特別支援学校と品川区立浅間台小学校があります。

私の祖先が江戸時代に品川に住み、私が六代目となります。若い頃から品川青年会に参加し、青少年対策品川第二地区委員、品川青少年委員にも任命され、多くの友人知人に恵まれました。

青色な会長日記

~2ページ目~

会員の皆様へお願い

決算・申告サポート期間中、事務局職員は業務に追われ昼食の時間もなく、働き続けている日が何日もありました。

会長として業務改善は当然考えておりますが、どうか体力維持の為にも職員の昼食時間確保につきまして皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

対外活動報告

【11月7日】

東京青色申告会連合会理事会に出席しました。

【11月11日】

当会を含む税務連絡協議会(6団体)主催で品川税務署長講演会を開催しました。

【11月15日】

品川税務署主催の納税表彰式に参加しました。
当会でも5名の方が表彰されました。

【11月20日】

品川区租税教室推進協議会に出席しました。

会長：市川 秀平



名前：石原 昌克
業種：品川青色申告会職員
役職：事務局長

会員さんに向けての挨拶

今回の申告サポートは、「速やかに・正確に」をモットーに事務局職員一同頑張ります。

そこで会員の皆様にお願いです。会報でもお伝えしている通り一人でも多くの申告サポート前の仮決算書の提出を！！本当に助かるんです。ぜひともお願いします！

自分の地元ネタ・最近のマイブーム・趣味

最近は次男（10歳）・三男（5歳）が習っている少年サッカーの練習・試合の観戦がとても楽しいです。夢中になってボールを追っかけている姿はとてもいいものですね。

すっかり中年になった43歳の私は腰痛を克服するのが当面の目標です。情けない・・・



ご感想をお聞かせください！



第1部

あおいろ税務研修会
品川税務署 統括官講師



第2部

あおいろ寄席
今年7月に真打に昇進された
立川志獅丸師匠に2席いたしました。



11月22日(いい夫婦の日)に
第3回青色まつり開催しました



12而入鏡

アリのつわわ
アリトモニ。

第3部 あおいる銀觀音

大抽選会も開催！用意した景品以外にも会長賞(解禁したばかりのボジョレーヌーボー)や志獅丸師匠からの特別品も、そして歌舞伎の観戦チケット等が追加され大興奮の抽選会でした。

今回のルール作りにあたっては会員の皆様から頂いたご意見・ご要望等を少しでも解消し、曖昧で不透明と感じられていた部分の明確化を念頭に置きました。まだまだ至らない点が多々あると思いますが、よりよいサポートを公平に皆様へ行う為のルールです。ご理解とご協力の程宜しくお願ひ申し上げます。それでは決算・申告サポートでお待ちしております！

皆さん、「んにちは。いよいよ年末です。今年の1年を振り返ってみて如何でしたか？」私は今年が本厄（しかも大厄!!）だったのですが……：「これぞ大厄！」と言うくらい、様々な災難にありました。あまり迷信とか気にしない方でしたが、さすがに気になってしまいます。残り1ヶ月ですが：『もうさすがに悪いことはないよね？』と、願っています。

さて今回の会報リニューアルは、いかがでしょうか？今まで印刷から封入まで事務局で行っていましたが、今回より印刷に関しては外部の業者に依頼する事にしました。特に写真や画像の見やすさは段違いだと思います。

「それだつたら凄くコストが高くなったりじゃないの？けしからん！」と、思われるかもしれませんが、逆に下がっていますので、ご安心を！紙代や印刷コストだけ比較してもコスト減になっていますが、さらに人件費や印刷の仕損じを加味すると、相当割安です。

さて、今回の決算・申告サポートは色々と変更点があります。初めは混乱されるかもしれません。特に新ルールは、一見厳しく思えるでしょう。しかし、これは皆様へさらに質の高いサポートをご提供する為の改訂とお考え下さい。実際に運用してみると、さらに改善すべき点が浮き彫りになるかもしれません。何かお気づきの点がございましたら、遠慮なくお申し付けください。

よろず発信
リターンズ

34回目



事務局からお知らせ

【転居や結婚された方など】

①(一社)品川青色申告会の登録情報を変更しますので、お早めにご連絡下さい。

※共済や保険に加入の方は、変更手続きが行われていな場合、請求時等にお時間を要する場合があります。

※引っ越し先が遠隔地でも、品川の青色申告会に継続して所属出来ます。最寄りの青色申告会へ異動を希望される方はお申し付け下さい。

※「結婚等」により氏名が変わった方は税務署へ届出書の提出が必要となります。

※所轄税務署が変更された場合、税金の引き落とし口座を改めて提出する必要がある事は出来ません。

②転居の場合は税務署へ届出書の提出が必要となります。

なお、氏名変更後に旧姓名の口座を還付口座に指定する事は出来ません。

③事務局にて各種届出書作成サポートを行ってあります。

★死亡又は出国された方など国される方は原則として、一定期間内に『確定申告』が必要です。詳細はお問い合わせ下さい。

【廃業された方など】

原則として通常通り確定申告をする必要があります。詳細はお問い合わせ下さい。

★慶弔規定により弔慰金・祝金を会よりお渡しします。

※その事実から3ヶ月以内にご連絡頂く事が条件です。詳細はお問合せ下さい。

【会員の慶弔規定に関する】

★慶弔規定により弔慰金・祝金を会よりお渡しします。

※第一土曜日(祝祭日を除く)は通常営業致します。

【土曜日営業について】

★4月、6月、12月までの第一土曜日(祝祭日を除く)は通常営業致します。

【12月のご来局について】

★12月以降は、繁忙期となりますので長時間お待ち頂く可能性があります。

【4月～12月の受付時間】

【会費支払、書類受取り等】

午前… 9:00～12:00
午後… 13:00～17:00

【記帳相談・各種手続き等】

午前… 9:00～11:00
午後… 13:00～16:00

年末年始の営業

～年内業務の受付～

- 指導等………12/26(木)午後4時まで
- 会費納入等…12/27(金)正午まで

～年始業務の受付～

- R2年1/6(月)午前9時より通常業務
- ※土曜日は午前のみの営業となります。

駐車場について

自動車でのご来局の場合は、近隣の有料駐車場をご利用下さい。

近隣の有料駐車場は満車である事が多いので、交通機関や自転車などのご来局をお願い致します。

【新ルール最終確認】

- 予約受付時間は、サポート開始時間ではない！
- 事務局の滞在時間(受付～提出まで)は平均で2～3時間程度。
- 『あおいいろ受付票』の提出が必要。
- 1時間ルールの厳密化に伴い、時間管理が行われる。事務局長等が巡回を行い『やむを得ない事情が認められない場合』強制終了も！

※「初めてサポートを受ける方」

「毎回1時間以上掛かる方」は、複数回のご来局をお願いします。

※例年時間が掛かる方は、事前の帳簿確認や仮決算を推奨！

決算・申告へ向けGO!GO!!

2020年も(一社)品川青色申告会へお任せ！よいお年をお迎えください

皆さんには1時間ルール
厳密化にご注意を！

何だよ：聞いてねえよ
このページ前ルール厳密化
よって
1ページ前ルール厳密化



【1面のつづき】
しかたないけど

